

長年要求してきた「公契約条例」が実現

建築労働者の賃上げ・適正な労働環境確保へ、大きな一歩

建築労組や民商等と粘り強く要望してきた「公契約条例」制定が9月議会に提案され、全会一致で可決されました。2026年4月1日から施行です。

公契約条例の最重要事項は「賃金下限額」の設定

「公契約条例」で、最も重要なことは「賃金下限額」を定めることです。理念条例である京都市の条例では、基本方針に「労働者の適正な労働環境の確保」を明記し、1つの章をつくり「労働環境の確保・維持・向上」の詳細を定めています。

熊本市の条例は、理念条例で「賃金下限額」は明記されませんが、質疑で市長は「事業者の労働関係法令の遵守等を定め、周知徹底に努めることで、賃上げ等、労働者の処遇改善の効果が期待できる実効性のある理念条例としたい」と答弁しました。

実効性のあるものにするには「取組方針」が重要

理念条例では、具体的事項を定める「取組方針」が重要です。

【質疑で明らかになった点】

- ① 事業者には、誓約書の徴取等を通して労働関係法令遵守を意識付ける。
- ② 相談窓口を掲載したポスターを事業所に掲示する。

- ③ 労働者から通報があれば処分権のある行政機関に通報し、必要があれば指名停止等の措置を講じる。
- ④ 適正な設計、暴力団・ダンピング受注・談合等不正行為の排除などに取組む。
- ⑤ 専門機関との連携・協力体制をつくる。

以上のような点が、取組方針に盛り込まれます。

さらに、将来的は「賃金条項型」への改善も

高知市は、2012年4月に「公共調達基本条例」を理念条例として制定。しかし、建設現場の労働組合などから条例の改善が繰り返し求められ、2014年9月に条例改正案が議会で可決、2015年10月に「公共調達条例」として、労働報酬下限額・立入調査等・公共調達審議会の設置などが明記されました。

本市でも、労働者を守るための効果ある運用をしつつ、建設労働者の声を聞き、将来的には実効性ある「賃金条項型」への改正もめざすべきです。

「公契約条例」とは、

地方自治体が発注する公共工事や業務委託において、労働者の賃金や労働条件を定め、公共事業に働く労働者の賃金・処遇を確保するための条例です。

【控室から】 安心できる老後へ

上野 みえこ

同居している義母は、98歳です。最近、「百年近くも生きてきた」が口癖のようになりました。戦前・戦中・戦後を経験し、「戦争はある日突然やってきた」と、普通の暮らしが一変した様子を話してくれたものです。

熊本地震の時も、「戦争よりは怖くない」と言っ、避難もませんでした。

早くに義父が亡くなり、ひとりで子育て・生活してきた義母は、想像もできない多くのことを経験してきたのではないかと思います。

義母に限らず、お年寄りの方々はさまざまな苦勞を重ねて生きてこられたと思います。そんな方々に、安心して老後を送ってほしいと思うのは私だけではないと思います。

しかし、この10月から75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が1割から2割へと引き上げられます。310万人が対象です。

高齢者にこんなひどい仕打ちをする自公政権に、怒りでいっぱいです。安心の老後願って、頑張ります。

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1429
2023年10月5号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行: 日本共産党熊本市議団 HP: 共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

一般会計繰入減額分を、加入者に転嫁して値上げ 高すぎる国保料は引き下げを！

3回の値上げで18億5,000万円の市民負担増

大西市長は就任以来、3回の料率改定（値上げ）を行い、18億5,000万円の負担増を市民に押し付けました。最高限度額もほぼ毎年引上げ、就任以降28万円も上がりました。しかも、収入を反映する所得割を減らし、収入が少ない人ほど負担が重くなる均等割額・平等割額を増やしています。

一般会計繰入を元に戻せば、1人・1万4,000円値下げできる

国民健康保険会計は、2024年度に6年ぶりの料率改定が行われ、全て世帯で保険料が上がりました。料率改定と賦課限度額引上げで1人あたり約5,000円の値上げ、総額7億円の市民負担増となりました。

一方、国民健康保険会計の収支は値上げにより9億2,346万円の黒字となりました。

一般会計繰入は、昨年度も7,000万円減額され、現在1億

一方、国保会計への法定外一般会計繰入を任期中で18億6,000万円減額しています。

国民健康保険は、他の医療保険と比べ保険料が高く、加入者の大きな負担です。その調整の役目が一般会計繰入です。一般会計繰入の減額分すべてを、国保加入者の保険料に転嫁して値上げすることは許されません。

4,000万円です。前市長の時に年間20億円だった一般会計繰入へと戻せば、1人・約1万4,000円の値下げができます。

止まらない物価高騰の中、栗しい市民生活の状況を見れば、高すぎる国民健康保険料は、一般会計繰入の増額で引き下げるべきです。

日本共産党市議団は、委員会質疑や本会議を通じて、保険料の負担軽減を求めました。

用地買収していない桜町 NTT 跡地で「地盤調査」 秘密裏に交わしている市と NTT との「覚書」

他人の土地に「地盤調査」「基本計画」の状態

9月議会に、新庁舎建設にかかる移転先の桜町 NTT 跡地の地盤調査の前倒し予算2,550万円が提案されました。

市長や議会が住民投票に背を向け、住民合意も得ないまま新庁舎建設は粛々とすすめられて

います。今年度から移転先用地の地盤調査が始まりました。しかし、議会では用地買収予算も承認しておらず、買収契約も行っていない。いわば、他人の土地で「地盤調査」を行い、「基本計画」を作っている状態です。

「守秘義務」規定で市民・議会に見せない「覚書」

9月8日に開かれた庁舎特別委員会で、NTTとの用地買収を巡り、熊本市とNTTとの間で「覚書」が交わされていることがわかりました。

2024年11月7日に締結された「覚書」には、「守秘義務」が規定され、議会にも内容が説明されていません。事業費が1,000億円に迫る勢いの市政史上最大のハコモノ・市役所建替えて、約70億円と説明されている用地買収に関わる約束が、市と企業との間で秘密に交わされ

ていることは重大な問題です。熊本市の契約情報は公開であり、「覚書」も公開すべきです。市は、情報公開条例第7条7項「公にすれば、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある」という規定で様々な情報を非公開にしていますが、「覚書」の「守秘義務」もこの乱用と言えます。公正な事業遂行に、住民への情報提供と説明責任は欠かせません。重要な情報を秘匿した新庁舎建設はすすめるべきではありません。